

# 連絡書

愛知県高圧ガス安全協会

発信日	令和 2 年 4 月 13 日
宛先	愛知県高圧ガス安全協会 各会員 様
発信者	愛知県高圧ガス安全協会 事務局長 久野 学 住所: 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目4-38 愛知県産業労働センター 17階 TEL: 052-485-6619 FAX: 052-485-6634 E-mail: <a href="mailto:a-ka@chive.ocn.ne.jp">a-ka@chive.ocn.ne.jp</a>
原稿枚数	1 枚(本票)
件名	保安検査及び定期自主検査の期間延長措置について (お知らせ)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、愛知県防災安全局防災部消防保安課産業保安室及び名古屋市消防局予防部規制課保安係から以下の連絡がありましたので、お知らせいたします。

## 記

新型コロナウイルスに鑑み、高圧ガス保安法令の義務(保安検査及び定期自主検査)について期間延長の措置が可能となりました。

詳細は、下記の経済産業省ホームページをご覧ください。

[https://www.meti.go.jp/policy/safety\\_security/industrial\\_safety/oshirase/2020/04/20200410\\_04.html](https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2020/04/20200410_04.html)

### <別の検索方法>

- ・「経済産業省」で経済産業省のホームページを検索し、開きます。
- ・そこから  
「政策について」 → 「政策一覧」 → 「安全・安心」 → 「産業保安」  
→ 「新型コロナウイルスの影響を踏まえた措置について(保安検査及び定期自主検査の期間延長)」と検索していけばご覧になれます。

以上